

本市の取組み状況

○職員対応要領の策定

○障がい者差別に関する相談窓口の設置

○障がい者差別解消支援地域協議部会の設置

○市民、事業者向け研修・啓発事業

- ・市民向け障害者差別解消法啓発講座の実施
- ・医療関係従事者への研修の実施
- ・障がい者総合支援制度における指定事業者等への制度周知
- ・国が企画したフォーラムを大阪市に招致し共同開催
- ・民間事業者が実施する研修への協力
- ・相談窓口案内のチラシの作製・配布

○市職員向け研修、啓発等

- ・全職員に対し法施行に伴う市長メッセージ
- ・各所属における研修の実施
- ・全管理職員（課長代理級以上）を対象とした研修の実施
- ・庁内ポータルサイトにeラーニングの研修資料の掲載